

税申告

住民税(市・県民税)の申告期間は2月10日(月)～3月17日(月)

市・県民税申告書は1月末に郵送

市・県民税は、個人の前年中の所得に対して課税されます。1月1日現在、市内在住で次に該当する方は申告が必要です(所得税の確定申告をする方は申告不要)。

- ・令和6年中に営業や農業、その他の事業、不動産、年金、利子、配当などの所得があった方
- ・会社員で給与以外に所得があった方や令和6年中に退職した方
- ・日給者で勤務先から給与支払報告書が提出されない方
- ・国民健康保険に加入している方(所得の有無に関わらず国民健康保険税を算定する資料として必要となります)。

▼申告の手続き

市・県民税、国民健康保険税の申告会場の開設予定は下表のとおりです。

なお、市・県民税申告書の提出は郵送でも受け付けます。1月末に送付する申告書に返信用封筒を同封しますので、活用してください。

▼申告に必要なもの

- ・申告書
- ・令和6年中の給与・公的年金などの源泉徴収票、支払明細書、作成した収支内訳書などの所得を証明するもの
- ・令和6年中の医療費控除の明細書または医療費通知、国民年金保険料・生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ・本人確認書類(個人番号(マイナンバー)を記載した申告書を提出する場合のみ)

▼令和7年度課税(今回の申告から)の変更点

- ・合計所得が1,000万円超1,805万円以下である納税義務者の同一生計配偶者に係る定額減税
- ・住宅ローン控除の拡充

詳しくは市ホームページを確認してください。



▲ホームページはこちら

問(市)税務課 市民税係

税申告

確定申告の受付をみっきいホールで実施

住民税申告および確定申告の受付を市役所3階みっきいホールで合同開催します。

▼期間

2月10日(月)～3月17日(月)(平日のみ) 午前9時～午後4時

- 譲渡所得・贈与税の相談は次の日程に会場してください。
- 2月17日(月)、18日(火)、20日(木)、25日(火)、27日(木)
- 3月4日(火)、6日(木)、10日(月)、11日(火)、13日(水)、17日(月)

▼会場

市役所 3階みっきいホール(期間中、三木税務署内に相談会場はありません。)

▼入場整理券

申告相談には入場整理券が必要です。会場受付とスマートフォンアプリ「LINE」で発券します。

●LINEによる発券方法

- (2月17日発券開始、確定申告・住民税申告いずれにも使用可)
- ①「国税庁」を友だち登録



▲LINEで「国税庁」を友だち追加

②「トークルームのメニューを開く」

【注意】確定申告の前日までにマイナンバーカードの確認を！

問(市)市民課 市民係

①マイナンバーカードの電子証明書が失効しているまたは有効期限切れ

②電子証明書の有効期限内だがパスワードが不明またはロックされている

以下の場所でパスワードの再設定をしてください。

- ・市役所3階市民課・吉川支所市民生活課 (①②設定可。手続きにはマイナンバーカードが必要。②の場合は本人確認書類1点も別途必要。)
- ・コンビニなど (②のみ設定可)



▲設定できる端末のあるコンビニなどの一覧はこちら

問・三木税務署 82-0501

(市)税務課 市民税係

▼持ちもの

- マイナンバー読み取り対応のスマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード2種類(署名用パスワード(英数6～16文字)・利用者証明用パスワード(数字4桁))
- ③「相談を申し込む」を選択
- ④表示されるページアドレスを選択して手続き

固定資産税

償却資産の申告は1月31日までに

1月1日時点で市内で事業を営んでいる方は、確定申告とは別に償却資産(固定資産税)の申告が必要です。

出できます。

▼これも償却資産です

- 太陽光発電設備・内装工事(借主取付)・外構工事(アパートなど)・農業用機械・ビニールハウスなど

▼提出先

市役所3階税務課資産税係または吉川支所市民生活課の窓口に参加、または郵送してください。電子申告(e-TAX)でも提出できます。

問・提出(市)税務課 資産税係



▲ホームページはこちら

社会保険料の納付済額通知を郵送

令和6年中に納付した①国民健康保険税、②後期高齢者医療保険料、③介護保険料について、1月末に納税義務者(被保険者)へ年間納付済額をはがきでお知らせします(国民健康保険税は世帯主に通知)。

保管してください。

▼対象者

令和6年1月1日～12月31日※に上記の保険料(料)を納付した納税義務者(被保険者)

※令和7年1月6日口座振替分を含みます。

- 問(市)税務課 市民税係・管理係
- ②(市)医療保険課 福祉医療係
- ③(市)介護保険課 保険給付係

- ・上記の時間以外は受付できません。また、税務課窓口での受付もできません。
- ・みっきいホール以外の会場は、会場受付のみとなります。
- ・みっきいホールでは、入場整理券が必要です。入場券はLINEアプリからの事前発券、または当日の受付で発券できます。詳しくは9ページの「確定申告の受付をみっきいホールで実施」の▼入場整理券を確認してください。

市役所・吉川支所は1月6日(月)から開庁します。